

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：あいあい保育園		種別：保育所	
代表者氏名：園長 安齋節子		定員（利用人数）：90（105）名	
所在地：福島県福島市松川町浅川字仲松2-1			
TEL：024-548-7877		ホームページ： http://www.ai-ai.or.jp/aiai_hoikuen/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成16年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 あいあい福祉会			
職員数	常勤職員：	27名	非常勤職員 7名
専門職員	園長（専任）	1名	
	主任保育士	1名	嘱託医 2名
	副主任保育士	1名	保育士 4名
	保育士	21名	調理員 1名
	栄養士	1名	
	調理員	1名	
	事務員	1名	
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）
	保育室10、事務室1、ホール1 相談室1、調理室1、休憩室2、 ロッカー室1		

②理念・基本方針

<p>【保育の理念】 育て合い、共に育ち合う</p> <p>【運営方針】（基本方針）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本保育園における保育内容は、児童福祉法並びに児童福祉施設最低基準第35条に基づく保育所保育指針（平成20年改定）による。 2. 児童福祉法第39条に定められた児童福祉施設としての社会的責務を認識し、子どもを主体とした福祉に全園で取り組む。 3. 子どもの人権を深く認識し、一人ひとりの人格を尊重しながら、心身の健やかな育ちを援助する。 4. 子どもの生活の場としての家庭及び保護者を支援し、地域の福祉の拠点としての役割を発揮する。 5. 相互の信頼関係に根ざした協働の場の熟成を図る。

③施設・事業所の特徴的な取組

保育園では、日常的な「連絡ノート」や関わりの他に、個別懇談はもちろんのこと、クラス懇談ではグループワークを取り入れるなど保護者同士のつながりも大切にす
る取り組みを積極的に行っている。

特徴的な取組みとして、保護者を対象に年に1回「保育士体験」を実施している。こ
の取り組みは、自身の子どもが在籍するクラスに入り、日常的な保育士業務体験を通じ
て、子どもの育ちを理解することを目的としている。日中の園での過ごし方や子どもた
ちの関わりを観察することができ、保護者に好評を得ている。さらには、保護者が保育
士の仕事の観察や体験により、保育士の業務、保育園の取り組みへの理解にもつながっ
ている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年4月20日（契約日） ～ 平成29年12月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成 年度）

⑤第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

⑥総評

◇特に評価の高い点

【複数担任制による安定した保育】

すべてのクラスが複数担任制となっており、担任同士がお互いの子どもに対する
視点を共有し、コミュニケーションを図りながら保育にあたっている。各クラスは
落ち着いた雰囲気の中保育が行われ、保育士は、指示的な言葉や不用意に大きな
声を出すこともなく、おだやかな口調で話し、子どもたちの気持ちを受けとめよう
と努めている。

配慮の必要な子どもに対しても保育士が子どもの気持ちに寄り添い、わかりやす
い言葉で話しかけている。

【保護者が子どもや保育園を理解するための工夫】

保護者が参加する行事開催以外にも、園では個別・クラス懇談や保育士体験とい
った子どもや保育園を理解するために様々な工夫を行っている。

保護者会では、クラスごとに普段の様子を撮影した映像を上映後、グループに分
かれて懇談を行っている。映像は普段の様子を伝えるだけではなく、子ども同士
の関わりの中で、互いに育ち合う様子などを見ることで、保護者自身が個々の発達
の違いや様子を理解し、悩みや不安を共有することで、子どもの育ちを尊重し合うこ
とにつながっている。

また、保育士体験では、参加型の保育参観として保護者にも好評を得ており、保育園が目指す保育への理解、信頼関係の構築、保護者主催の行事の開催などにつながる結果となっている。

◇改善を求められる点

【中・長期計画に基づく事業運営】

中・長期計画は、平成28年度から平成32年度の5年間の計画が作成され、「施設整備」、「職員研修・採用」、「給与」に関する欄に対し、当該年度に取り組むべき内容が記載されている。

中・長期計画に記載された実施項目は、いずれも実現可能な範囲のものである。このため、実現に向け、理事会・評議員会の承認を得ることはもとより、具体的な目標や、目指すべき成果の記載、収支計画書の作成、さらには年度ごとの評価を含め職員とともに取り組む計画としてほしい。

単年度事業計画は、中・長期計画の実施項目を明確に反映させることで、実現に向けた取り組みとなることを認識し、事業計画、事業報告についての見直しに取り組んでほしい。さらには、事業計画や事業報告は、当該年度の目指すべき方向を示し、またその成果について報告するものであるため、保護者に対する継続した説明を行ってほしい。

【記録・マニュアルの整備】

児童票、指導計画、各指導計画、健康の記録といった子どもに関わる記録の整備は確認できたが、各種会議等で検討内容に関わる記録の記載が不十分である。さらには、職員で構成されているグループ（食育、教材、保健衛生、事故防止、広報）活動も、保育の質の向上に関わる内容であることを認識し、会議内容を記録することに努めてほしい。

保育サービスに関わる様々な手順書やマニュアルは保育のサービスの質の向上、保育の安全性につながるものであることを認識し、現在、実施している手順の確認・見直しを、職員全員で取り組むことを期待したい。特に、標準的な保育の手順書、リスクマネジメント、子どもの健康管理に関するマニュアル、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためマニュアル、プライバシー保護等の権利擁護に関するマニュアルに関しては早急に作成・見直しに取り組んでほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園設立 14 年目にして初めて第三者評価を受審しました。

地域に根ざした保育園として、保育のあり方や質の向上について見つめ直す機会となりました。外部研修への参加だけでなく、園内研修を行い話し合いをすすめ、全職員と同じ意識の中で書類整備等に取り組んだことで、新たな発見や書類の不足なども出てきました。また、日頃行っている業務を振り返り、共通意識を高めることができました。訪問調査員の方からの助言指導を受けて、改善すべき事はすぐにでも取り組みたいと職員と話し合い、優先順位をつけて改善に向けた取り組みを行っているところです。

今後も、全職員で当園の「保育園理念」を大切にし、保育の質の向上に努めるとともに、地域に根ざした保育園の役割を果たせるようさらなる努力をして参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※判断基準（a、b、c評価）の定義

「a 評価」：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」：a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、a に向けた取組みの余地がある状態

「c 評価」：b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念である「共にいきる しあわせ」は、法人のホームページ、「入園のしおり」に記載されている。また、法人の理念を踏まえ、保育園の保育理念「育て合い、共に育ち合う」、さらには子どもの人権、人格を尊重する保育園としての運営方針が明示されている。</p> <p>法人理念、保育理念等については、各クラス掲示されてはいるが、ここ数年職員の定着が続いていることを理由に周知や周知状況の確認は行われていない。</p> <p>また、保護者会等においても「入園のしおり」を配布するにとどまり、理念等の説明、については行われていない。</p> <p>法人理念、運営方針等は、事業経営の根幹を示し、保育の拠り所となるものである。このため、職員の定着に関わらず、定期的な職員、保護者への周知、また周知状況の継続的な確認を行うことは重要な取組みである。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業報告書の中で、月別の在籍園児数といった数値の把握を行っているが、単年度のデータ把握のみである。また、地域の保育ニーズや潜在的利用者のデータなどは書類で確認することはできなかった。</p> <p>定期的な保育コストについても、無駄な支出をしないための努力を行ってはいるが、そ</p>		

<p>の場限りであり分析までには至っていない。</p> <p>安定的な経営のために、保育のみに関わらず社会福祉の動向、市で策定している各種計画を踏まえ、保育園が所在する地域状況、子どもの数、潜在的ニーズ等の把握を行うこと、さらには事業報告書に記載の単年度の数値的データを複数年データで管理し、利用率等の分析に取り組んでほしい。</p>		
3	<p>I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p>	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>法人本部内で月1回、法人内の管理職が集まり、各施設の経営課題について検討する場はあるが、検討した内容、また保育所の課題については書面で確認することはできなかった。</p> <p>また、経営状況の課題や改善が必要な件については、職員会議等で、園長より伝達が行われているが口頭のみで書面で確認することはできなかった。</p> <p>どういった課題や改善について、誰がどのように伝え、どう取り組むのかその内容について、記録を残すことに努めてほしい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
<p>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。</p>		
4	<p>I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。</p>	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、平成28年度から平成32年度の5年間の計画が作成されている。「施設整備」、「職員研修・採用」、「給与」に関する欄に対し、当該年度に取り組むべき内容が記載されている。</p> <p>計画作成にあたっては、園長が作成、その後職員に対し説明が行われたが、評価、見直等への職員の参画はない。また計画そのものが、理事会・評議員会の承認を経たものではなく、計画実行に向けた収支計画書もない。</p> <p>中・長期計画に記載された実施項目は、いずれも実現可能な範囲のものである。このため、実現に向け、理事会・評議員会の承認を得ることはもとより、具体的な目標や、目指すべき成果などを記載し、収支計画書の作成、年度ごとの評価を含め職員とともに取り組む計画としてほしい。</p>		
5	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。</p>	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>平成28年度から5年間の期間で作成された中・長期計画は、平成28年度の評価、見直しを経て平成29年度の事業計画の策定といったプロセスを経ていない。</p> <p>中・長期計画の実施項目を単年度事業計画に明確に反映させ、さらには、職員の参画により、その取り組み結果を評価する仕組みを構築してほしい。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。</p>		

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、1月から今年度の取り組み状況を職員で構成されるグループ（食育、教材、保健衛生、事故防止、広報）において話し合い、次年度の計画に反映させている。また作成された事業計画は、年度当初に職員会議で説明を行っている。</p> <p>事業計画に記載された内容は、今年度は何に重点をおき、そのために具体的に何をどう取り組むという内容よりも、年間の行事計画が中心となっている。また、職員の参画により、年度途中に事業の進捗状況を確認する仕組みであったり、見直しの時期が明確になっていない。</p> <p>中・長期との関連性も含めた事業計画の策定、見直し時期を定めることの重要性を認識し、その手順について職員と検討してほしい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知し、理解を促している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度当初に保護者に配布し、内容の説明に関しては保護者が関連する行事のみの説明にとどまっている。また、配布資料は職員にも配布されている事業計画書と同様のため、保護者に対して、わかりやすくするなどの工夫に努めてほしい。</p> <p>事業計画の説明は、保育園が年間どのような取り組みを行っていくのか、保護者に対し理解や協力を促す機会として捉え、行事のみの説明にとどまらない取り組みとしてほしい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育士は、毎月自己評価を行い、また個人面談も年2回行われている。また、保育の実践については、月案、週案などの指導計画に基づき評価を行なっているが、保育士、また保育の実践の評価が保育所全体を評価する仕組みとはなっていない。</p> <p>第三者評価による自己評価も、今回が初めてであるため、PDCAのサイクルまでには至っていない。</p> <p>また、保護者の満足度調査についても平成26年を最後に実施していないため、継続的な評価を運営に反映する仕組みとはなっていない。</p> <p>第三者評価といった一定の基準を用いた評価を職員全員で継続して取り組むこと、さらには保育士の自己評価を、保育所全体の評価につなげられるよう評価結果を分析・検討する場を組織に位置づけてほしい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・ c
<p><コメント></p>		

保育園の課題は、職員会議等で共有され話し合っていることは会議資料に基づき確認はできたが、その課題は保育園を職員全体で評価し、分析しその結果得られた課題とは言い難い。何に基づき判断したのか、判断基準を明確に設けることにより保育園全体を評価することにつながり、また職員全体で取り組むことが可能となる。

今回の第三評価結果を受けて、改善に向けた取り組みを行うきっかけとし PDCA サイクルへとつなげる仕組みとなることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、自らの役割と責任の表明について、3月の卒園式終了後、次年度のクラス編成等を説明する際や、新年度に行われる研修会終了後、職員会議等において行っている。</p> <p>また、職務分掌表においても担うべき責任や職務内容について明示し、不在時の権限委任等については主任保育士と明確にしている。</p> <p>しかし、経営や管理について十分に表明しているとは言えない。</p> <p>中・長期計画や事業計画書を踏まえ、将来的な経営に向けた具体的取り組みや、そのための責任についてわかりやく職員に説明する機会を設けてほしい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全国・県保育協議会の会員となっており、保育の動向や制度の運用、児童福祉法、労働基準法、園の運営に関する必要な情報の収集に努めている。</p> <p>また、職員会議において個人情報保護法、プライバシー保護に関する知識について説明を行うなど、職員に対し法令を遵守するための取組を行っている。</p> <p>しかし、法令遵守に関する観点で研修会等については、法人本部職員が担当であり、園長自らが参加の機会はないとのことだったが、調整のうえ園長にも必要な研修への参加を検討してほしい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、毎日の保育日誌、個別日誌の確認を行い、投薬やケガなどの報告を確認している。この他、保育の質で気付いた点について職員会議で指導を行っている。</p> <p>職員の育成については、中央で行われる研修を含め、必要な経費を予算化している。</p> <p>年2回、職員の個別面談を実施するなど、職員の希望や要望を聞く機会を設けている。</p> <p>様々な場面において課題の把握を行っているが、総合的にみて課題に基づく改善策を具体</p>		

的に示し、改善のための組織体制を構築しているとは言えないため、継続的な取組みとなるよう検討してほしい。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事務室にはパソコンを5台設置し、児童票や月間カリキュラムの入力を自由に行えるよう、業務の効率化を図っている。</p> <p>出産、育児休暇明けなど、職員の希望やライフサイクルに配慮した人員配置などを行い、働きやすい環境整備に努めていることが個人面談の記録により確認することができた。</p> <p>毎月の保育に関するコストについて検証しているとのことであったが、その資料を確認することはできなかった。</p> <p>また、経営の改善等について、園自らが取り組んだ内容や検討するための体制などについては、具体的な書面で確認することができなかったため、記録の整備に努めてほしい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画において「職員採用」の欄があり、職員の採用人数のみが記載されている。ただし、そのための必要な人員体制の確保と育成に関する方針の記載はない。</p> <p>今後ますます困難を極める人材の確保について、単に採用人数を記載するだけでなく、質の高い保育を目指すために、将来的に必要な保育士の数、常勤職員・非常勤職員の比率、非常勤職員の常勤職員への登用、育成、定着に向けた具体的な人事計画を策定してほしい。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回個別面談を行い、半年に1回人事考課のための評価を行っている。</p> <p>それを踏まえ、「人事考課評定書」を作成し1次評価者を主任保育士、2次評価者を園長が行っていることを書面で確認したが、人事考課に関して定められた要項はなく、そのための手順書も確認できなかった。</p> <p>現在、個別面談から人事考課評定まである程度の流れができている中で、その手順を定め、職員に対し周知を行ってほしい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の消化、時間外労働など労務管理に関して園長が管理を行っている。休日の希望については、所定の期日まで申し出たものについては、翌月の勤務に反映できるように努め</p>		

<p>ている。</p> <p>年2回の個別面談の他、職員からの申し出があれば随時相談のために面接を行い、また様子が気になる職員には園長、主任保育士自らが積極的に声をかけている。</p> <p>園長、主任保育士は、働きやすい職場環境のため取り組んではいるが、今後は、改善に取り組んだ結果を保育士の確保や人員体制に反映するなど、長期的視点にたった取り組みとなるよう努めてほしい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・ ㉔
<p><コメント></p> <p>年2回の個別面談、毎月の個人評価に取り組んでいるが、職員一人ひとりの目標設定が明確でないため、評価内容も保育で取り組んだ行事の評価であったりと記載内容に職員のばらつきがある。</p> <p>個人面談の結果については、勤務体制、勤務時間等の要望には応えているが、職員の資質向上に関しては、職員のヒアリングにより十分な取り組みを確認することができなかった。</p> <p>個人面談、毎月の個人評価をより効果的なものとするために、毎月の評価シートに半年間の目標を設定する、個人面談の結果は、勤務体制だけではなく、本人が取り組むべき課題、必要な研修などを反映するなどの育成に向けた取り組みとしてほしい。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。</p>	a・ ㉕ ・c
<p><コメント></p> <p>「研修計画」は目的、ねらい、年間の園内・外研修が記載されている。この他、新任職員が半年間で取り組む園内研修の内容が個別に作成されている。</p> <p>しかしながら、研修計画は職員の経験年数、また保育士以外の栄養士、事務職員などの職種別のものはなく、また、それに応じた「期待する職員像」といった、職員が目指すべき方向性も示されていない。</p> <p>経験年数（キャリア別）や職種等求められる専門技術や役割に応じた研修計画の策定に取り組んでほしい。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。</p>	a・ ㉖ ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価、個別面談、人事考課により職員の状況が把握されている。職員の園外研修の受講は、園長、主任保育士が研修参加のバランスを考え受講を決めるという説明であったが、どのような基準で個人の園外研修の参加を決めているかは書面で判断できなかった。</p> <p>個別面談、人事考課は行っているため、今後は、その評価結果により職員の保育の知識、技術に関する課題を明らかにし、必要な研修の受講を決めるという仕組みとしてほしい。</p> <p>このため、人材育成の観点からも、個人の研修の履歴を含めた、個別の研修計画の作成に取り組んでほしい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、複数名の実習生の受け入れを行っており、受け入れのための基本姿勢を「実習生受け入れに関するマニュアル」に明示している。受け入れ担当者である主任保育士は「保育所等実習指導者研修会」を受講し、その内容は伝達研修として職員に周知している。</p> <p>主任保育士は、福島大学に実習前の事前説明の際に講師として学生の指導にあっている。</p> <p>実習の内容やプログラムは、学校側と連携しながら進めており、実習期間中も主任保育士、担当保育士が実習生の指導にあっている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ホームページにおいて理念、運営方針は公開されているが、保育園の事業計画、事業報告、予算、決算情報は公開されていない。</p> <p>保育園は、今回が初めての第三者評価受審であり、今後は結果を受けて公表するとのことである。</p> <p>また、苦情はこれまで意見箱の提出や保護者からの申し出がなかったとのことだが、苦情の申し出があった場合には、「あいあい保育園苦情解決委員会」要綱に基づき、公開することをヒアリングにおいて確認した。</p> <p>苦情までに至らない相談については、相談記録に申し出内容、対応結果まで記載をしている。</p> <p>事業計画、事業報告、予算、決算書、第三者評価結果公開を今後の課題として取り組んでほしい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理に関しては「社会福祉法人あいあい福祉会経理規程」、「あいあい保育園運営規程」が定められ、事務分掌においてその責任者が記載されている。規程は、事務室において自由に閲覧することができるようにはなっているが、職員に会議等を通じて周知するまでには至っていない。このため、定期的な職員への周知を行ってほしい。</p> <p>事務、経理等の監査については、法人が契約している会計事務所によるチェック、アドバイスを年に2回受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		

23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>「松川地区幼・保・小・中連接推進委員会」のメンバー（幼・保園長・主任、小中学校長・教頭、教職員で構成される）として、会議への参加、情報交換を通じて、各発達・成長段階における子どもの育ちを支援し、また、互いに訪問し交流も行われている。</p> <p>ボランティアは「絵本の読み聞かせグループ」や福島大学の学生などの受け入れを行っている。また、園の花壇整備や簡単な修繕に協力している住民の方が日常的に子どもたちと交流している。この他、地域の高齢者施設に訪問したり、町内のイベントや企業の行事などに参加し、地域住民と交流する機会を大切にしている。</p> <p>運営方針にある「地域の福祉の拠点としての役割を発揮する」ことを具体化するためにも、広く地域と主体的に関わる考え方を文書化し、その実現に向け職員と共有してほしい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れにあたっては、「ボランティアについての心得」、「誓約書」により受け入れの際の注意事項などの説明を行っている。</p> <p>地域の学校教育等への協力については、「松川地区幼・保・小・中連接推進委員会」により発行されている「おたより」で園の姿勢を表明している。</p> <p>ボランティアの方に対しては、受け入れの際の説明の時に注意事項、子どもとの関わりについて話をし、また年に1回ボランティアに対する感謝の気持ちを示す機会を設けている。</p> <p>しかしながら、受け入れの際のマニュアルがないため、これまでの受け入れ手順を振り返りながら、マニュアルの作成に取り組んでほしい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>市役所や各関係機関からの資料やリストなどは、保護者や職員に配布を行っているが、保育園で社会資源を明示したリストの作成は行っていない。</p> <p>地域の機関や団体との連携は、主に福島市保健福祉センターの保健師や民生委員・児童委員、「松川地区幼・保・小・中連接推進委員会」が主となっており、このため保育園が主催者となってネットワーク化する取り組みはまだない。</p> <p>これまで連携のあった関係機関、保護者や子どもにとって必要な関係団体、情報などをリスト化して、保護者、職員で共有化を図ってほしい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>平日の園庭開放、地域の学習センターと協働して子育てに役立つ講演会の開催、ママカフェ（震災により被災した保護者の集まり）などに関わるなど、保育園が有する機能や職員が</p>		

<p>有する専門的知識を地域に還元する取り組みを行っている。</p> <p>保育園が地域おこしのイベントや企業のお祭りなどにも子どもたちと一緒に参加している。</p> <p>今後は震災の経験を活かし、行政区長、地域消防団といった住民の方々と連携し、災害時の連携のあり方や住民支援などについても検討を行ってほしい。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。</p>	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>今般の社会福祉法改正に伴う、「地域における公益的な取組」を踏まえ、社会福祉法人の保育園として、所在する地域の課題を把握・検討し、地域に必要な取り組みを実施してほしい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>運営方針に子どもの人権の尊重について明文化されており、職員会議において随時話し合いが行われている。また、保育の場面の観察や日誌や指導計画（月間・週間）の評価、職員のヒアリングにより、子どもたち同士が互いの個性を大切にできるよう保育士が取り組んでいることを確認できた。さらには、保護者に対しては保護者懇談会において、園での生活の様子をビデオで見せていただき、子どもの成長を尊重し合えるよう話し合いの機会を設けていることは評価できる。</p> <p>今後は、これまでの取り組みや、保育園として大切にしたいことを標準的な実施方法に反映させ「全国保育士会の倫理綱領」を事務室に掲示するだけでなく、職員が勉強する機会を設けるなどを行ってほしい。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供を行っている。</p>	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルはあるが、排せつ、着替えといった保育の場面での取り組みの記載のみで、保育園としての基本的な方針や目的が明確でないため、十分な内容とは言えない。</p> <p>また、子どもの虐待防止、権利擁護に関する規程、マニュアルが整備されていないため、早急に作成に取り組んでほしい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	㉖・b・c
<p><コメント></p>		

<p>福島市が作成した福島市子育て支援ガイドに保育園の紹介記事が掲載されており、公共施設等に設置されている。</p> <p>保育園ではパンフレットを作成し、入園希望者に対し「入園のしおり」と一緒に配布している。入園希望者の見学については、依頼があれば積極的に受け入れを行っており、わかりやすい説明や質問に対する回答に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始、保育内容の変更時の説明、同意については「入園のしおり」や市行政が作成した所定の様式に基づき説明を行い、保護者の同意を得て、書類の作成を行っている。</p> <p>必要な場合は、保育園職員から保護者に声をかけて説明を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・㉒
<p><コメント></p> <p>保育園を転園、利用終了の場合の引継ぎについては、気になる子どもの場合の時にだけ、その様子を伝えるなどの配慮を行っている。</p> <p>それ以外は、これまで口頭のみ対応となっており、また手順と引き継ぎ書といった書類の整備はない。</p> <p>保育の継続性に配慮する必要性を職員全員で共有し、困ったときはいつでも相談できる体制や担当者を明示した文書を保護者に渡すなどの取り組みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>保護者の保育サービスに対する満足度を把握する方法として、個別懇談会や保護者会、生活習慣アンケート、行事に対するアンケートなどが行われている。</p> <p>平成26年度に保育サービス全般に関わる満足度調査を実施したが、それ以降は実施されていない。</p> <p>連絡ノートや行事のアンケートなど、保護者からの要望があれば職員会議等で検討するなどの取り組みを行っているが、保育全般のサービスを保護者（記名・無記名を選択できるなどの配慮も含め）の満足度調査は定期的実施されることが望ましい。</p> <p>さらには、その満足度調査の結果を職員が分析、検討する仕組みを構築してほしい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>「あいあい保育園苦情解決委員会」の要綱により、苦情解決の体制を整備している。苦情の申し出窓口の案内については、年度当初に保護者に対し文書を配布している。</p> <p>また、正面玄関には意見箱の設置と苦情解決の体制に関する案内、意見、要望を受け付けるといった文書を掲示している。</p>		

苦情の申し出はこれまで受付の経過がなく、したがって公表の経過もない。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が意見を述べやすい環境の整備として、苦情受付の案内と合わせて、保育サービスに対する意見や希望、悩みなどを受け付けるために、案内の文書の掲示や「意見箱」の設置が行われている。</p> <p>さらには、毎日の連絡ノートや送迎時の保護者との会話等から保育士が積極的に声かけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めていることが確認できた。</p> <p>相談の申し出があれば、プライバシーが確保された部屋で相談ができる環境を整えている。また、担任以外でも保護者の要望により相談する相手を選ぶことができる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>保護者から相談があった場合は「相談記録」に記載し、経過内容やその結果についても記載している。しかし、その受付方法や、報告の手順、検討方法などのマニュアルはなく、職員には口頭による説明、指示だけとなっている。</p> <p>連絡ノートや送迎時の会話など職員が丁寧な対応を努めていることは観察により確認することができたため、この受付から解決までの対応をマニュアル化し、職員で共有を図ることを検討してほしい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・b・㉓
<p><コメント></p> <p>職員による事故防止グループが中心となって、園内、園外（遊具の業者点検も含む）の点検をチェックリストを用いて実施しており、毎月その結果をグループ内で確認し、職員会議で必要に応じて報告を行っている。また、子どもの怪我の報告書、ヒヤリハットによる事例の収集も行われているが、報告書や収集された事例をとりまとめ要因分析、再発防止策まで検討した記録は確認できない。</p> <p>事故発生時の対応に関するマニュアルは、地震、自然災害、火災、不審者、薬・投薬といった内容で作成されているが、避難経路の明示、どこの河川を想定した水害なのか、不審者対応については対応する職員が空欄になっていたり十分なものとは言えない。またマニュアルは職員に配布のみで定期的な確認や見直しなどは行われていない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>嘔吐や下痢・軟便に対する対応については各トイレに掲示を行い、またその対応方法について年に1回園内研修において体験し、課題などを共有し随時見直しを行っている。</p> <p>流行性の感染症については、保健だよりの他に園内に複数箇所掲示し保護者に状況報告を行っている。</p>		

<p>感染症に対応するためのマニュアルはあるが、定期的な見直しは行われていない。また、感染症の項目も十分とはいえないため、保健衛生グループを中心としてマニュアルの見直しに取り組んでほしい。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>各クラスには、緊急持ち出し用リュック（着替えや救急箱、バスタオル等）、防災頭巾が備えられ、訓練時に使用している。園内に消火器設置個所を掲示し、場所が確認できるようになっている。防火管理組織図において職員の分担が決められ、それに基づき避難訓練等が月1回行われている。</p> <p>食料品等の備蓄、備品に関しては、リストを作成し、用意されている食料品等についても確認することができた。また、緊急時には一斉送信メールで保護者に連絡がいくようなシステムを導入している。</p> <p>地震、火災といった際の訓練は行われているが、マニュアルの記載内容が十分ではないため（避難経路の明示、発達年齢に応じた避難方法の記載、河川の特記、職員の安否確認、参集基準等）、現状の避難訓練を踏まえマニュアルの必要な見直しを行ってほしい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法を文書化し福祉サービスを提供している。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>手順書は、調乳、おむつ、排せつ、着替え、投薬等の標準的な手順について示されており、その内容は主に乳児、3歳未満児を中心となっている。</p> <p>このため、発達や年齢に応じた手順書の作成に取り組むことの必要性を認識し、さらには作成の際には、子どもの人権やプライバシーへの配慮についても記載されることが望ましい。</p> <p>手順書は、子どもの安全の確保、保育サービスの質の維持に向け、保育士にとって必要な技術や知識をまとめたものとなる。このため、保育園全体で共有・活用できるよう、研修、個別指導に努めてほしい。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。</p>	<p>a・b・㉒</p>
<p><コメント></p> <p>保育園として、標準的な実施方法を見直す時期や検証する機会にはなっていない。また、変更があってもその内容が記録として残されていないため確認ができなかった。</p> <p>標準的な実施方法については、新たな知識や技術等の導入を踏まえて定期的に現状を評価する仕組みを職員全員で構築してほしい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。</p>		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントは、児童票や生活習慣アンケート、個別面談により保護者から身体状況や生活状況、意向等の把握を行っている。また、指導計画は、園が作成した発達の基準を設定し、その基準にしたがって、発達の様子についてアセスメントを行っている。</p> <p>しかし、アセスメント時は栄養士や必要に応じて外部の専門職種が参加する機会については確保されていない。</p> <p>アセスメント方法は、職員間で理解され、基準、様式はあるが、アセスメント→計画の作成→実施→評価→見直しといったプロセスを記載した手順書がないため、作成に取り組んでほしい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、月ごとに作成され目標を設定している。0、1歳児は週末に評価、反省を行い、翌週の計画を作成している。3歳以上児は、月案の中に個別欄を設け月ごとに評価反省を行っている。この他、全園児に対して3期（4か月）に分けて、長期の視点に基づき評価反省を行っている。</p> <p>しかしながら、アセスメントの手順同様、指導計画の作成、変更、見直しについて手順が定められていないため、関係職員で手順書の作成に取り組んでほしい。また、緊急時の対応も視野に入れ、変更があっても決まった手順で職員が取り組めるようにしてほしい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>児童票、年間・月間・週・指導計画、といった記録の様式が保育園で定められている。個別指導計画は、アセスメントにより作成され、短期（1か月）目標を設定し、週1回、評価・反省を行い、週末に翌週の計画を作成している。</p> <p>特に気になる子どもについては、職員全員で共有が必要な事項を、毎朝のミーティングや職員会議、ケース検討会議などで情報の共有を図っている。</p> <p>しかしながら、記録の内容について、記録する職員でバラつきが見受けられる。アセスメントの方法を含め、記録記載についての要領や手順書などを作成すること、また、その手順に従って記入が行われているか、職員によって差異がないか定期的に指導する機会を設けてほしい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関する規程を定め、記録の管理について責任者が明確となっており、年度初めに個人情報保護の徹底について職員に対し説明を行っている。</p> <p>保育園では、個別のファイル等については、鍵のついた書棚で管理し、USBのデータにつ</p>		

いても園外に持ち出さないようにするなど徹底している。

しかし、保護者に対して個人情報の取り扱いに関する説明はなく、掲示もないため情報公開の方法含め保護者に周知する取り組みを行ってほしい。

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※判断基準（a、b、c評価）の定義

「a 評価」：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」：a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c 評価」：b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育所保育指針改定時に勉強会を開催し保育理念の実現に向けて全職員で作成に取り組んだ。</p> <p>保育課程の内容は、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて編成されており、見直しについては、年度末に各クラス担任ごとに気になる箇所、修正が必要な箇所を検討し、その後職員全体で共有し見直しに取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>建物は部屋には明るい陽射しが入り、ウッドデッキが備えられているなど木のぬくもりを大切にしたりしている。</p> <p>各クラスに温度計・湿度計が設置され、室内の快適な状態を保育士がチェックしている。手洗い場、トイレは年齢に応じた造りとなっており、安全への配慮、定時の清掃により清潔が保たれている。また、午睡用の寝具は希望者に対してクリーニングによる対応を行っている。</p> <p>特に3歳未満児のクラスでは、静かに過ごすスペース、身体を動かすスペースといった子どもの月齢に合わせて過ごせるような居室づくりを行っている。</p> <p>遊具は、年齢に応じたものを各クラスに設置し、ぬいぐるみ、ままごと、ブロック、絵本といった発達に応じたコーナー遊びができるよう配置されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>すべてのクラスの保育士は複数担任で構成されている。このため、子どもたち一人ひとりのペースを大切に、せかすことなくゆったりと落ち着いた中で保育が行われている。</p> <p>また、気になる子どもに対しては、保育士が寄り添い、その子のペースに合わせた言葉かけが行われている。</p> <p>保育士は、年齢に応じてわかりやすい言葉で話しかけたり、けんかやトラブルといった場面では、子どもの欲求を受けとめる様子などが観察により確認することができた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事や排せつ、着脱、清潔といった、発達に応じた生活習慣の取得について、自分でやろうとする心を大切に、上手にできないときは強制せずに励ます、様子を見る、できたところまで評価するなど年齢に応じた取り組みを観察や職員ヒアリング、個別計画により確認することができた。</p> <p>また、基本的な生活習慣の自立に関して、保護者に対し生活習慣調査や個別面談を実施し、現状や要望の把握などを行い、個別計画に反映させていることが確認できた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭には大型遊具、砂場、三輪車などがあり、子どもは自由に遊ぶことができる環境になっている。</p> <p>また、園内では、年齢に応じた玩具や絵本が配置され、3歳未満児では、静かに過ごすスペース、身体を動かすスペースといったような月齢に合わせた過ごし方ができる部屋になっている。</p> <p>4・5歳児では、ままごと、ブロック、絵本などコーナー遊びができるよう、また玩具やクレヨン、粘土といった素材を自由に取り出せるようになっている。</p> <p>また、震災後取り組むことができなかった「野菜づくり」も復活し、子どもたちが協力して育てている。保育士は、積極的に散歩にでかけるなど、自然に触れ合うことや季節を感じる機会を大切にしている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事は、保育士と子どもの信頼関係を大切にするため、毎日同じ保育士が対応している。また、離乳食は保護者の要望や家庭での様子を聞き取りながら、給食会議、離乳食会議などで栄養士とも情報を共有し進められている。授乳は、静かで少し離れた落ち着いた場所で行うように努めている。睡眠は、子ども月齢、リズムに合わせてながら対応している。</p> <p>保護者とは、連絡ノートや送迎時の会話により、その日の保育園での様子や家庭の様子などを聞き取ることに努めている。また気軽に相談できる雰囲気大切にしていることがヒアリングにより確認できた。</p>		

しかしながら、乳幼児突然死症候群予防のための取り組みについては、項目やチェックリストの確認はできたが、より安全性を確保するためにもチェック時間の見直しが必要と思われる。これに加えて職員の研修受講を促進し、さらなる安全確保に対する周知を全職員に徹底してほしい。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの発達の特徴を踏まえ、自分でやろうとする気持ちを受けとめている。また、おもちゃの取り合いなどの場面では、友だちの気持ちを伝えたり、関わり方をやさしく言葉かけする様子が観察により確認することができた。</p> <p>また、保育室内は危険のない環境を整備し、子どもが自由に探索活動を行えるように配慮している。</p> <p>ペットボトルといった身近な素材を使って、手作りのおもちゃで自由に遊べるようにしている。</p> <p>園庭での自由遊びの際や、延長保育の時間など、様々な年齢の子どもと関わることで遊びが発展していくことを保育士が働きかけている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児では、あいさつや給食の手伝い、タオル配りなどを、当番活動として友だちと協力しながら取り組むことを毎日の保育に取り入れている。</p> <p>年齢に応じて、体を使った遊びを園庭や室内といったそれぞれの環境で、遊具や道具を用いながら、保育士が働きかけている様子を指導計画などから確認することができた。</p> <p>また、4、5歳児では、制作活動や集団遊び、運動会といった行事などを通じて友だちと協力すること、1つのことをやり遂げることへの保育士の関わりが月間指導計画などで確認することができた。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、障害のある子どもは在園していないが、配慮の必要な子どもに対しては、園長・主任・担任で話し合いを行い、個別計画を作成し保育にあたっている。個別計画は、担任だけではなく、他の職員の意見も参考に見直し、評価を行い、目標を設定していく様子が記録により確認することができた。また、ケース会議や園内研修でも課題に取り上げ、職員全員で共有し保育ができるように努めている。</p> <p>すべてのクラスが複数担任制を取り入れているため、配慮のある子どもに対し必要に応じて保育士が1対1で対応している様子が確認できた。</p> <p>配慮の必要な子どものクラス担任には研修の受講ができるようにしている。</p>		

<p>また、保護者に対しても家庭での様子を丁寧に聞き取り、不安や悩みを共有できるように努めている。</p>		
A④	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育は、朝は7時～8時まで、夕方は午後6時～7時までの時間で実施されている。受け入れの際は、保育士自ら明るくあいさつし、また保護者との会話を大切にしている様子が観察により確認できた。</p> <p>また、お迎えの際は、子どもの様子や体調、さらには保護者に伝えるべきことなどを記録し、保育士間で引継ぎが行われている。おやつは年齢に応じて軽食が提供されている。</p> <p>しかしながら、保育時間の長い子どもに対し、個別計画などに配慮すべきこと、保育士の関わりなどの記載がない。保護者の仕事の状況により、延長保育の利用時間が短期間の場合であっても、また、延長保育を利用せずとも保育時間の長い子どもに対しては個別計画に支援内容を記載してほしい。</p> <p>さらには、お迎えまでの過ごし方として、カーペットを敷くなどが確認できたが、疲れた子どもが身体を休める空間として、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境づくりを工夫してほしい。</p>		
A④	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では松川地区幼・保・小・中連接委員会のメンバーとなっており、定期的な会議開催を行い情報交換が行われている。また、保育士が授業参観に参加する、さらには5歳児が学校を訪問し授業に参加する、学校を見学するなどの交流も行われている。</p> <p>また、保護者に対しては、就学に向けてアンケートを実施し、その結果からテーマを設け保護者会で話し合う機会を設けている。地域の学習センターが行う「家庭教育講座」では、「就学に向けて」というテーマで、地域の小学校の校長や教頭先生を招き、お話を聞く機会を協働で企画している。</p> <p>保育要録は、担任が記載した内容を園長、主任保育士が確認し、適切な内容となるよう指導に当たっている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A④	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保健計画は保健グループの職員が担当し作成している。また、保健だよりを毎月発行し保護者に配布を行っている。しかし、グループの会議、検討の記録は確認できなかったため、記録することに努めてほしい。</p> <p>登園の際は、検温を行い、視診、触診、保護者からは体調を聞いたり、子どもの健康状態を把握している。投薬が必要な場合は、保護者から病院名、投薬の時間などを記入した「くすり連絡表」の提出を受け対応している。</p> <p>また入園時には、既往歴やアレルギー、予防接種歴などの確認を行い、入園後も予防接種</p>		

を受けた際は保護者の報告を受け記録に残している。

「流行性感染症」、「投薬」などの対応についてまとめたものはあるが、子どもの健康管理全般にわたるマニュアルはない。子どもの健康管理に関わる取り組みを整理し、マニュアル化すること、職員で共有することに取り組んでほしい。

また、乳幼児突然死症候群予防への取り組みは、項目やチェックリストの確認はできたが、より安全性を確保するためにもチェック時間の見直しと担当職員の研修、さらには全職員への周知を徹底してほしい。

A④	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
----	-----------------------------------	-------

<コメント>

定期的に健康診断・歯科検査を実施し、1人ひとりの子どもの発育・発達状態や健康の状態を記録し把握に努めている。その結果については、保護者に連絡ノートで報告を行い、治療を要する場合は、個別に文書でお知らせし治療を勧めている。

A④	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
----	--------------------------------------------------------------	-------

<コメント>

アレルギー疾患については、その疑いのある子どもも含めて入園時に聞き取りを行っている。また、アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書や診断書（対処法も含む）により、全職員が共通理解し、保育にあたっている。

栄養士は給食室に禁止されている食品と子どもの氏名を掲示し、食事の提供方法については、トレーを別にすることで他との区別を明確にし、給食室職員と保育士のダブルチェックを行っていることをヒアリングで確認をした。

保育園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとにしているとのことだが、さらに安全性の確保のため、保護者へのアレルギー疾患の有無の確認方法、アレルギー除去食の提供方法や確認、チェックリストなど保育園独自のマニュアルを作成することに取り組んでほしい。

A-1-(4) 食事

A④	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

保育園では、食育基本方針、食育活動計画により、食に対する関心を高めるための取り組みを行っている。また、離乳食会議や給食会議に保育士と栄養士が参加し、子どもの発達の様子やクラスの状況を把握し、盛り付けや献立の検討を行っている。

年間を通して野菜づくりや行事食などを取り入れ季節を感じることを大切にし、自らが意欲を持って食に関わることができる体験を積み重ねている。

食事の場面では、子どもは配膳を手伝ったり、3歳以上児では、自分で食べられる量を自分で判断することを大切に、自らが盛り付けを行うことを支援している。また、少食の子どもや苦手な食材にも、子どものペースを大切に关わる姿を観察により確認することができた。

食器は、陶器のものを扱い、子どもの発達に応じて持ちやすいもの、扱いやすいものに配慮されている。

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士や調理師は、交替で子どもたちの食事の様子を見学したり、月に一度一緒に食事する機会を通じて、子どもたちの表情や食事の進み具合、食べやすさなどを献立の参考としている。</p> <p>また、栄養士は食育計画により、献立に季節の食材を取り入れることや、行事食やバイキング、クッキングの機会を通じて楽しみながら食と関わる機会を大切にしている。</p> <p>毎日の食事の残食は記録にまとめ、衛生管理については、園で作成した「給食室マニュアル」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき管理、点検を行っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、家庭との連携を図るために個別懇談会、保育士体験（保護者が保育園で保育士業務の体験。その後、個別懇談を行っている）、クラス懇談会の機会を通じて、子どもの育ちを共有し、悩みや不安へ寄り添うこと、さらには保護者同士のつながり大切にしている。</p> <p>また、毎日の連絡ノートでは、園や家庭での様子をはじめ、困っていること、悩みなどを共有している様子が確認できた。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、個別相談の要望がある場合、保護者の都合に合わせて対応しており、相談の内容は記録に記載し、相談の際には、プライバシーを守るため個室で対応している。</p> <p>毎日の登園、降園時に積極的に保育士が保護者に声をかけ、会話することにより、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めている。また、相談、要望や希望があった場合には、園長や主任保育士と共有し、園全体で対応していることが主任保育士のヒアリングにより確認できた。</p>		
A⑩	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登園時に、子どもの視診・触診を行い、さらには、着替えやおむつ交換の際は全身のチェックを行い、虐待の兆候の発見に努めている。また、保護者との会話や連絡ノートからも家庭の様子の把握を行っている。</p> <p>しかしながら、保育園で作成している「虐待防止のためのマニュアル」はフローチャートのみとなっており、園長、主任保育士の口頭での確認にとどまり、予防や発見、対応といっ</p>		

た具体的なマニュアルはない。

虐待等権利侵害を防ぐため、さらには発見した場合の対応について保育園としてのマニュアルを作成し、マニュアルに基づく職員研修を定期的に行うことを早急に取り組んでほしい。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A④	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は、個別計画やクラスの年間指導計画、月間指導計画、週の指導計画を作成し保育にあっている。月間指導計画では月末に目標に対する評価を行い、次月に反映させる内容とし、個別計画では、目標に対し短期、長期で評価を行っているが、保育士によって評価の記載内容にばらつきが見受けられる。</p> <p>また、保育士は子どもやクラスの記録の他に、保育士自身の自己評価として、毎月、取り組んだ内容とそれに対する評価、反省を記録し、園長、主任保育士より口頭でアドバイスを受けている。</p> <p>しかしながら、目標の記載はなく、また保育士によっては保育実践の振り返りではなく、行事の反省になっているのも見受けられた。</p> <p>自己評価の際は、子どもの育ちと、自らの保育を捉える2つの視点を認識し、自己評価の結果から見えてきた個人の課題を整理し、さらには、保育園全体を評価、改善につなげるしくみとしてほしい。</p>		